

平成31年度平戸市予算編成方針

1 日本経済の状況及び国の動向

わが国の経済状況は、内閣府が発表した月例経済報告（平成30年10月）によると、「景気は、緩やかに回復している。」とし、先行きについても「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復が続くことが期待される。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。また、相次いでいる自然災害の経済に与える影響に十分留意する必要がある。」との認識を示している。

このような中、国は、「経済財政運営と改革の基本方針2018」（平成30年6月15日閣議決定）において、少子高齢化という最大の壁に立ち向かい、持続的な経済成長を実現していくため、人づくり革命及び生産性革命を実現・拡大し、潜在成長率の引上げを進めるとともに、成長と分配の経済の好循環の拡大を目指すこととしている。また、「新経済・財政再生計画」においては、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針を堅持し、「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」の3本柱の改革を一体として推進し、2025年度の国・地方を合わせた基礎的財政収支の黒字化や債務残高対GDP比の安定的な引き下げを目指し、財政健全化に取り組むとしている。これを受け、「平成31年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」（平成30年7月10日閣議了解）では、平成25年度予算から平成30年度予算までの安倍内閣の歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとされ、地方に対しても厳しい歳出改革が求められることが見込まれている。

一方、地方財政においては、高齢化等に伴う社会保障経費の増などにより、引き続き巨額の財源不足が生じ、多額の債務を抱えるなか、防災・減災対策の推進、インフラの長寿命化に加え、限られた財源の中で歳出の重点化・効率化が強く求められるなど、課題が山積している。また、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動、大規模な自然災害が経済に与える影響に加え、来秋に控える消費税率引き上げなど、不安定な要素も多く、地方税をはじめとする収入の先行きは不透明である。

2 平戸市の財政状況及び今後の財政見通し

平成29年度一般会計決算状況は、歳入27,350,895千円に対し歳出26,830,675千円、実質収支は392,394千円の黒字となった。

歳入では、行政運営の根幹である市税が平成28年度と比較し2.6%の増加、歳入の大宗を占める地方交付税は、平成28年度から始まった合併算定替における普通交付税の逡減が2年目を迎えたことに伴い1.7%の減少となっている。寄附金については、「ふるさと納税」の自治体間競争の激化や総務省通知による返戻品の付与率の見直しにより前年度比34.9%と大きく減少している。自主財源比率は25.1%と平成28年度と比較すると0.3ポイント悪化しており、今後も産業の振興や雇用の創出による税収等の自主財源の確保に努めていかなければならない状況である。

歳出では、人事院勧告による給与費の増やコミュニティ推進事業における集落支援員の増員等により人件費が平成28年度と比較し1.6%の増加、子育て対策費等の充実により扶助費が2.9%の増加、任意繰上償還額の減により公債費が5.1%の減少、地域情報化基盤整備事業や遊休資産の土地開発基金からの買い戻しにより投資的経費が12.5%の増加となっている。歳出全体では平成28年度とほぼ同規模（0.1%の微増）となっているものの、今後も人口減少対策費等の新たな財政需要への対応も必要となることから、引き続き徹底した経常経費の縮減に取り組む必要がある。

平成29年度決算における財政指標では、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は91.4%と平成28年度から1.1ポイント悪化し、財政の硬直化が進んでいる。実質公債費比率は6.3%で、これまでの積極的な市債の繰上償還等により、平成28年度から0.6ポイント改善、将来負担比率については平成27年度から引き続き発生しておらず、財政運営における一定の健全性は保たれているように見える。しかしながら、合併特例措置による普通交付税の算定結果が、多くの財政指標の算出に影響を与えていることもあり、これら特殊要因を考慮すると、必ずしも安定した財政状況とは言い難い。併せて、公共施設・インフラ資産の維持補修に関する経費や各特別会計への経常的経費に対する繰出金、義務的経費である扶助費などの増加が見込まれ、今後の財政指標の悪化が予測される状況となっている。

さらに、市町村合併の特例措置として実施されてきた普通交付税の算定替について、平成28年度から段階的縮減が始まっており、平成33年度までに約3.5億円が削減（平成30年度算定による、乖離額×0.5）されることとなる。合併特例事業債については、発行可能額が残り僅かであり同債に代わる有利な地方債の発行は望めない状況である。これら財政支援措置の縮小により、将来、収支均衡を維持できなくなることは明白であり、定員適正化計画、行政改革推進計画及び財政健全化計画の着実な実行と、著しく膨らんだ財政規模から、本来あるべき姿に立ち戻り、今後の人口減少を見据えた持続可能で健全な財政運営の確立を目指さなければならない。

〔参考〕平成29年度決算状況（普通会計）

① 主な歳入の状況		構成比	前年度比	市民1人当たり
市	税	10.4%	2.6%	88,529円
地方	交付税	40.1%	△1.7%	341,166円
(臨財債を含む)		42.1%	△1.5%	358,401円)
国	県支出金	19.9%	6.3%	169,241円
寄	附金	4.0%	6.1%	33,518円
市	債	12.0%	△2.9%	101,987円
(臨財債を除く)		10.0%	△3.7%	84,752円)
歳入総額			△0.1%	851,245円
② 主な歳出の状況		構成比	前年度比	市民1人当たり
人	件費	12.5%	1.6%	104,770円
扶	助費	16.2%	2.9%	135,318円
公	債費	14.2%	△5.1%	118,631円
普通建設事業費		17.6%	9.8%	146,697円
歳出総額			0.1%	835,046円
③ 地方債残高				
280億1,648万円			△1.1%	872,353円
(交付税算入額等を除く実質的市債残高)				
61億216万円			△2.6%	190,004円)
④ 基金残高				
126億1,451万円			3.5%	392,779円)

3 予算編成の基本方針

平成31年度当初予算は、年度間の見通しに立った通年予算とし「平戸市未来創造羅針盤」に掲げる市の将来像『夢あふれる 未来のまち 平戸』の実現に向け、「各種施策の推進」と「健全な財政運営の確立」の両立を念頭に編成する。

特に、「平戸市未来創造羅針盤」に掲げる重点プロジェクトである「シン・平戸創生プロジェクト」については、本市の最重点主要施策として位置付け、『「やらんば！平戸」応援基金』を効果的に活用し、これまでにない新しい取り組み、明るい未来を創造できる施策の展開を推進し、「やるばい指標」の前期目標値の達成を目指すものとする。同時に、全ての政策的な事業には目標値及び目標年度を設定するなど、時代に即応した弾力的な施策の展開に努めることとする。

なお、平成31年度は、平成27年度に人口減少の抑制・地方創生を目的として策定した「平戸市総合戦略」の最終年度となることから、これまで取り組んできた施策に対して十分な評価・点検・検証を行うと同時に、真に効果のある事業展開に努めることとする。

また、予算編成の原則（総計予算、通年予算、会計年度独立の原則など）を順守するとともに、限られた財源の中で複雑多様化する市民の行政に対するニーズに答えていくため、既存事業の見直しを徹底するとともに、国・県の制度等を十分活用することによって硬直化した本市財政構造を改善し、弾力的な財政運営が図られるよう自主財源の確保に努め「最少の経費で最大の効果」を挙げるよう努めるものとする。

(1) 予算編成の基本的な柱

まちづくりの指針である「平戸市未来創造羅針盤」に掲げる本市の将来像の実現に向けて、次の事項を予算編成の柱とする。

◆共通プロジェクト

きずなをつなぐプロジェクト

【協働、地域コミュニティ、シビックプライド】

市民と行政の協働によるまちづくりとずっと住み続けたい平戸市の創出

◆基本プロジェクト

① しごとをひろげるプロジェクト【産業・雇用】

地域の特色を活かした産業振興による経済の活性化

② ひとをそだてるプロジェクト【子育て、教育】

子どもを安心して産み育て生涯を通して学べる環境の充実

- ③ **くらしをまもるプロジェクト【保健、医療、福祉】**
生きがいを感じ安心していきいきと暮らせる地域の形成
- ④ **まちをつくるプロジェクト【定住・移住、自然環境、生活基盤】**
まちの活気をつくる定住・移住の促進と安心できる生活空間の確保
- ⑤ **たからをみせるプロジェクト【観光、文化、シティプロモーション】**
観光平戸の再生とシティプロモーションによる交流人口の拡大
- ⑥ **ちからをつけるプロジェクト【行財政運営】**
効率的・戦略的な行財政運営の推進

(2) 「シン・平戸創生プロジェクト」の推進

本市のさらなる活力を生み出し「平戸市未来創造羅針盤」に掲げた未来像実現のため、「シン・平戸創生プロジェクト」に掲げる事業の積極的展開を図ること。財源については「やらんば！平戸」応援基金を優先して活用するのでアクションプラン（実施計画）に基づき提案要求を行うこと。

◆シン・平戸創生プロジェクト

- ① 伸 平戸【未来を担う人材創出プロジェクト】
- ② 進 平戸【もうける農林水産業プロジェクト】
- ③ 新 平戸【平戸観光地力向上プロジェクト】

(3) 行財政改革の更なる推進

普通交付税の段階的な減額への対応として、定員適正化計画、行政改革推進計画及び財政健全化計画を基本とし予算を編成するものとし、**事務事業全体の選択と集中を図るとともに、仕事の進め方についても、より一層の効率化に努めること。**

- ・経常的経費の要求については、平成30年度当初予算額を基本に一定のシーリングを設定（一般財源ベース）するので、職員自らの創意工夫により示された範囲内での要求を行うこと。また、不用額が見込まれる場合は削減すること。
- ・既存事業の中で、すでに役割を終えた事業や前例踏襲により形骸化している事業等はないか、今一度市民目線で精査し、優先度及び投資効果の低下した事業は廃止または縮小すること。
- ・特段の事情により**新規要求する必要が生じた事業は、既存事業を精査し、新規要求相当額の廃止または縮小を行い財源を捻出した上で要求すること。**

(4) 公共施設適正化の推進

本市が所有する公共施設については、「公共施設等総合管理計画」により適切な管理運営に努めるとともに、長期的な利用を見据えた施設関連経費の縮減に努めること。

(5) 歳入の的確な確保及び新たな財源の創出

本市歳入の根幹をなす市税については、財源確保の面はもちろん、税負担の公平性の観点から課税客体の的確な捕捉に努めるとともに、引き続き収納率の向上に対する取組みを行うこと。

保育料等の受益者負担についても、負担の公平性の観点から収入未済額の解消に努め、不納欠損が生じることがないように徹底すること。

ふるさと納税について、本市の健全な運用を積極的にPRし、ガバメントクラウドファンディングの活用や新たなアイデア等により増収を図ること。

また、市有財産の有効活用や不要財産等の積極的な処分など、これまで以上に創意工夫を図り、新たな財源の創出に努めること。

(6) 消費税率引き上げへの対応

平成31年10月1日の消費税率の改正に伴う確実な経費の算出を行うこと。また、消費税率改正に関連する国施策の改正（保育料等）についても、的確に歳入額を見積もること。使用料等で市に裁量の余地がある受益者負担についても、適正な転嫁を基本として見積もりを行うこと。

4 予算編成方法

(1) 積み上げ方式、シーリング設定（経常経費）、全件査定

施策・事業の選択と集中を図るため、既存の施策・事業の見直しや、直近の決算・執行実績に基づく金額の精査をこれまで以上に徹底し、その上で、緊急性や重要性を見極め、真に必要な経費を積み上げる「積み上げ方式」とする。なお、経常経費については一定のシーリングを設定（一般財源ベース）する。

(2) インセンティブ予算制度

職員の事務改善に対する意識を高めるとともに、限りある財源の有効活用を図ることを目的として、「インセンティブ予算」を実施する。

なお、予算要求の入力等の事務的な詳細は、「平成31年度平戸市予算編成要領」を参照のこと。